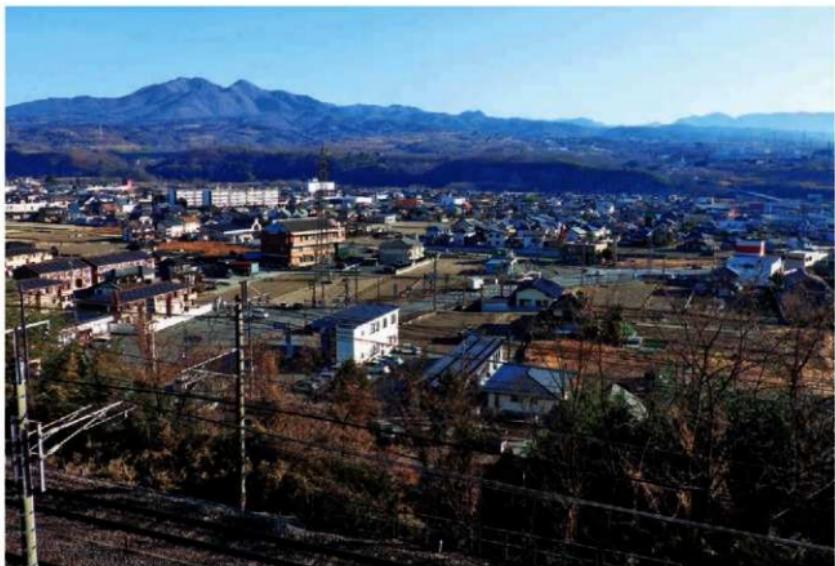


やま かげ い せき
山影遺跡

一般国道141号電線共同溝工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2023. 3

山梨県観光文化部
山梨県県土整備部



山影遺跡遠景（七里岩より茅ヶ岳を望む）



山影遺跡2区全景

あらまし

山影遺跡は山梨県韮崎市藤井町南下條地区に所在する縄文時代から中世までの遺跡です。

これまで複数回の発掘調査が行われており、その中でも平成5年に韮崎市遺跡調査会が実施した発掘調査では、縄文時代中期初頭(今から約5,000年前)の幼児を含む火葬された人骨7体分が見つかっています。

本報告書で報告する発掘調査は、山影遺跡の東端部において、一般国道141号電線共同溝工事に伴い、2つの地点で行っています。

《1区》

平成5年に縄文時代中期初頭の人骨がみつかった地点より南東方向に約70mの場所になります。

発掘調査では、河川の流れにより土砂が流された痕跡が見つかりましたが、遺構や遺物は確認されず、山影遺跡の範囲を考えるうえで参考となる情報が得られています。



山影遺跡1区 全景（北西より）

《2区》

山影遺跡の東端部に位置しています。

明確な遺構は見つかっていませんが縄文時代、弥生時代、古墳時代の土器片や石器が100点以上見つかっています。土器片のほとんどは川に流されて摩耗している状況がみられますが、約10mという狭小な調査範囲のなかからこれだけ多くの土器・石器が見つかったということは、極めて近接した場所で人々が活動していたということを物語っています。



山影遺跡2区 土器出土状況



山影遺跡2区 石器出土状況

序 文

本書は、一般国道 141 号電線共同溝工事に伴い、令和 3(2021)年度におこなった山影遺跡の発掘調査成果をまとめた報告書です。

山影遺跡は、山梨県の北西部、七里台地東側の片山と塩川に挟まれた藤井平の一角にある韮崎市藤井町南下條地区にあります。藤井平は一見平坦な土地に見えますが、各所に自然堤防の微高地が発達していました。それらの微高地上には多くの遺跡が残されており、山影遺跡も藤井平の南端の微高地上に位置しています。

山影遺跡ではこれまで複数回の発掘調査が実施され、縄文時代から中世に至る遺構や遺物が発見されています。今回の発掘調査地点は山影遺跡の南東端にあり、遺構は確認されなかったものの、狭小な範囲の調査にもかかわらず数多くの縄文時代から古墳時代までの土器や石器が見つかり、この地域で生活を営んできた人々の活動の痕跡を知る上で欠かすことのできない成果が確認されております。

本書が、今後の山影遺跡の保護、地域の歴史学習や研究のために、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

最後に、今回の発掘調査及び調査報告書の刊行に当たり、御理解と御協力をいただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2023 年 3 月

山梨県観光文化部埋蔵文化財センター

所 長 西川 秀之

例　言

1 本書は山梨県韮崎市藤井町南下條町地内に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地山影遺跡の発掘調査の報告書である。

2 発掘調査は一般国道 141 号電線共同溝工事に伴う事前調査であり、山梨県県土整備部より山梨県観光文化部が委託を受け、山梨県観光文化部埋蔵文化財センターが令和 3 年度から令和 4 年度までの期間で発掘調査・整理・報告書作成を実施したものである。

3 埋蔵文化財発掘調査にあたった組織は次のとおりである。

調査主体：山梨県観光文化部

調査機関：埋蔵文化財センター

所長：西川秀之 次長：保坂和博 調査研究課長：宮里学

担当：主査・文化財主事 正木季洋、専門員 高野玄明

4 本書の執筆・編集は正木がおこない、発掘調査における遺構等の写真撮影は正木・高野が、報告書掲載出土遺物の写真撮影は正木がおこなった。

5 発掘調査期間および整理作業期間は以下のとおりである。

発掘調査期間：令和 4 年 1 月 17 日～1 月 26 日

整理作業期間：令和 4 年 2 月 1 日～令和 4 年 2 月 4 日（基礎的整理作業）

令和 4 年 5 月 9 日～令和 5 年 3 月 31 日（本格的整理作業・報告書作成）

6 整理作業は山梨県観光文化部埋蔵文化財センターでおこなった。

7 本書にかかる記録図面・電子データ、写真、出土遺物等は山梨県観光文化部埋蔵文化財センターで保管している。

8 埋蔵文化財発掘調査に係る調整機関は山梨県観光文化部文化振興・文化財課であり、調整担当者は主任・文化財主事熊谷晋佑である。

9 埋蔵文化財発掘調査における世界測地形座標に基づく基準点・水準点は工事受注業者である富士島建設株式会社より提供された測量データを用いた。また、遺構の測量および図化システムとして、株式会社 CUBIC の「遺構くん」を使用した。

10 埋蔵文化財調査にあたり、次の方々・機関より御教示・御協力をいただいた。記して謝意を表する。（敬称略、順不同）

〔協力者〕 関間俊明・渋谷賢太郎（韮崎市教育委員会）

〔作業員〕 発掘作業員：今福茂明、川手正夫、奥石司郎、神宮利光（公益社団法人峡北広域シルバーハウス人材センター）

整理作業員：北野礼子、平川涼子、渡辺麗子（会計年度任用職員）

凡 例

- 1 遺構・遺物図面の縮尺は、各図中に示した。原則として以下のとおりである。
〔遺構〕1/40
〔遺物〕土器：1/2 石器：1/1
- 2 出土遺物の注記に用いた遺跡名の略号は全て「R3 山カゲ」として、例えば取上番号があるものは「R3 山カゲ〇区 -○〇」、一括遺物については「R3 山カゲ〇区一括」とした。
- 3 本報告書中の遺跡分布図は、国土地理院発行の 1/25,000 地図を利用した。また、地理的専門用語の使用は国土地理院で使用する用語に準拠した。
- 4 調査区は世界測地形座標により設定しており、遺構図版における X・Y 軸延長線上に付した数値は座標線の数値であり、南北のグリッド線および図中の北印は真北を示す。
- 5 遺構断面図および立面図の右側基点に付した数字は標高(m)を表す。
- 6 遺構図版中のドットマークは遺物を示しており、付された番号はそれぞれの遺物に対応している。
- 7 遺物実測図は口径および底径が復元できるもの、または時期が推定できる文様を持つものを基準に選択した。
- 8 遺物観察表中の()付き数字は次のとおりである。
〔土器〕口径・底径：推定値 器高：残存値
- 9 土器観察表中及び土層注記の色調名は、農林水産省水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』2008 年版による。
- 10 遺構の写真是キャノン EOS6D マークIIデジタル一眼レフカメラで撮影した。

目 次

巻頭写真図版

あらまし

序文

例言・凡例

目次

第1章 調査の経緯と経過	1	第1節 発掘調査の方法	6
第1節 調査に至る経緯	1	第2節 基本層序	6
第2節 調査の目的と課題	1	第3節 遺構と遺物	7
第3節 発掘調査の経過	1	第1項 1区	7
第4節 整理作業等の経過	2	第2項 2区	7
第2章 遺跡の位置と環境	3	第4章 総括	13
第1節 地理的環境	3	写真図版	
第2節 歴史的環境	3	報告書抄録・奥付	
第3章 調査の方法と成果	6		

図 版 目 次

第1図 山影遺跡と周辺の遺跡	4	第7図 繩文時代遺物出土平面図・垂直分布図	10
第2図 山影遺跡調査区配置図	6	第8図 弥生時代・古墳時代遺物出土平面図・ 垂直分布図	10
第3図 基本土層図	7	第9図 2区出土遺物(1)	11
第4図 1区全体図	8	第10図 2区出土遺物(2)	12
第5図 2区全体図	9	第11図 山影遺跡のこれまでの発掘調査位置 と地形断面	14
第6図 2区南壁土層断面図	9		

表 目 次

第1表 山影遺跡周辺の遺跡一覧表	5	第3表 2区出土遺物観察表(石器)	8
第2表 2区出土遺物観察表(土器)	8	第4表 山影遺跡周辺の調査一覧表	13

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

山影遺跡の発掘調査は、山梨県県土整備部中北建設事務所峠北支所が実施する一般国道141号電線共同溝工事に伴うものである。建設工事に先立ち、山梨県韮崎市藤井町南下條地内の事業用地内を対象とした埋蔵文化財試掘調査を令和2年11月26日から11月27日にかけて行った。

試掘調査の結果、藤井バイパス南詰交差点北側に設けた2か所の試掘調査トレンチ（試掘3・4トレンチ）において、地表下1.4m付近より縄文時代に帰属すると思われる集石遺構の可能性のある礫群や土坑、打製石斧等が確認された。

これを受け、令和3年11月9日に山梨県県土整備部中北建設事務所峠北支所、山梨県観光文化部文化振興・文化財課、同部埋蔵文化財センターによる三者協議を実施し、工事掘削により保護層を確保することができない2か所の特殊部（特殊部北-5、特殊部北-7）を対象に記録保存のための発掘調査を令和4年1月17日より実施することになった。なお、工事掘削により30cm以上の保護層が確保される管路等の範囲は埋設保管とした。

今回の埋蔵文化財調査に係わる法的手続き等は以下のとおりである。

《法的手続き等》

- 令和3年5月10日付けにて「一般国道141号電線共同溝工事に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する覚書」を山梨県県土整備部道路管理課長と山梨県観光文化部文化振興・文化財課長とで交換。
- 令和4年1月17日付け埋文第1120号にて文化財保護法第99条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査着手の報告書を山梨県知事へ提出。
- 令和4年1月31日付け埋文第1152号にて文化財保護法第100条第2項の規定による埋蔵文化財発見についての韮崎警察署長への通知の提出を山梨県知事へ依頼。
- 令和4年3月17日付け埋文第1300号にて、山梨県観光文化部文化振興・文化財課長に実績報告書を提出。
- 令和4年4月1日付けにて「一般国道141号電線共同溝工事に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する覚書」を山梨県県土整備部道路管理課長と山梨県観光文化部文化振興・文化財課長とで交換。

第2節 調査の目的と課題

山影遺跡は過去に複数回の発掘調査が実施されており、の中でも平成5年に韮崎市遺跡調査会によって行われた発掘調査では縄文時代中期初頭の火葬された人骨7体分が集石土坑中より出土し、注目を集めた遺跡である。

今回の調査地点は、火葬人骨が確認された調査地点より南東約70mの地点にあり、試掘調査の結果からも同様の遺構の存在が推測されることから、縄文時代における墓制の解明を目的の一つとした。また、当該地点は山影遺跡の縁辺部にあたることから、集落端部の利用形態を解明することに努めた。

第3節 発掘調査の経過

発掘調査の計画については山梨県観光文化部埋蔵文化財センター調査研究課が主体となり、正木・高野が担当し、調査計画を作成した。発掘調査区は特殊部北-5を1区、特殊部北-7を2区とし、工事予定面積約16m²（1区：約6m²、2区：約10m²）が実質の調査面積となった。

《1区》

1区の発掘調査は令和4年1月17日より着手した。1月17日にバックホウにより表土を除去後、矢板鋼による土留めを設置し、発掘作業員4名により人力による遺構等の精査作業を開始した。1月18日には掘削作業を終了し、同日、記録写真撮影を、翌19日に測量作業を実施し、1区の発掘調査を終了した。

《2区》

1区の発掘調査終了後の令和4年1月20日より2区の発掘調査に着手した。1月20日にバックホウにより表土を除去し、土層堆積状況を記録後、矢板鋼による土留めを設置した。翌21日から発掘作業員4名により人力による遺構等の精査作業を開始し、随時出土遺物の記録作業も並行して実施した。1月25日には掘削作業を終了し、翌26日の測量作業後、2区の調査を終了した。

発掘調査において出土した遺物は、プラスチック収納箱にして1箱の土器および石器である。

第4節 整理作業等の経過

令和3年度の基礎的整理作業は、令和3年2月1日から同月4日まで、作業員2名を任用し、出土遺物の洗浄および注記作業を行った。また、記録写真等整理作業を調査担当職員が並行して実施した。

令和4年度は、令和4年4月1日に「一般国道141号電線共同溝工事に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する覚書」が交わされ、令和4年5月9日から同月20日まで、本格的整理作業として作業員2名を任用し、出土遺物の実測・拓本作業を実施した。また、出土遺物のデジタルトレース作業・出土遺物写真撮影・遺構図面デジタルトレース・図版作成・原稿執筆・編集作業を整理担当職員が行い、令和5年3月17日に報告書を刊行した。



1区 近景 南東から



2区 近景 南西から



表土除去作業状況



矢板鋼土留め設置作業状況

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

韭崎市は、山梨県の北西部に位置する。東は甲斐市、南は南アルプス市、北から北西は北杜市と接している。本市は昭和29年に1町10か村が合併して成立した。その面積は143.44km²で、市名の由来は中世以来の地名によっている。

市域は、東に茅ヶ岳、西に南アルプス、北に八ヶ岳の山地に囲まれ、これらの山地に発する河川の形成した氾濫原・扇状地ならびに火山裾野台地などの地形より構成されている。市域東側は茅ヶ岳南西斜面にあたり、その緩やかな傾斜地は古代には牧地に利用され、中世以来開拓が進み、現在では果樹栽培を中心とした農業が行われている。市域西側は、山麓地帯で巨摩山地断層崖下に展開する小扇状地群と八ヶ岳火山の噴出物が釜無川右岸に堆積した竜岡台地からなっている。

山影遺跡は韭崎市の市域中心部、藤井町南下條地内の標高約366mから367mの地点にある。山影遺跡の所在する塩川右岸の氾濫原は、塩川の浸食によって形成された茅ヶ岳山麓の断崖と、七里岩東側の片山に挟まれた沖積低地となっている。この地は通称「藤井平」と呼ばれ、この地内を流れる黒沢川と藤井堰により肥沃で豊かな水田地帯となっている。江戸時代の地誌「甲斐国志」には「藤井保」として、「穴山ヨリ南小田川、駒井、坂井、中條、下條、垂崎等ノ數村ヲ里人藤井ノ庄五千石ト云其田膏ユニ名アリ慶長古高六千百余石後又五千六百石ヲ増ス西ハ片山新府ノ台、東ハ塩川ヲ帶ビ北ハ桐樹川ヲ界ヒトシ藤井渠ヲ穿ツ水利自在ヲ得テ夏時水田ト冬陸田トナス且諸村ノ末ニ居リ余水聚來ルヲ以テ田地殊ニ肥饒ナリ」と記され、古くから穀倉地帯であったことを窺い知ることができる。

藤井平は塩川の氾濫原であり、一見低平坦な土地に見えるが、旧河道の微高地と自然堤防状の微高地が入り組んだ地形を呈している。遺跡は、こうした微高地上に多く形成されており、山影遺跡も七里岩台地東側の片山裾から東にかけて緩やかに傾斜した微高地上に位置する。

第2節 歴史的環境

本遺跡の所在する藤井平には、数多くの遺跡が確認されている。(第1図)

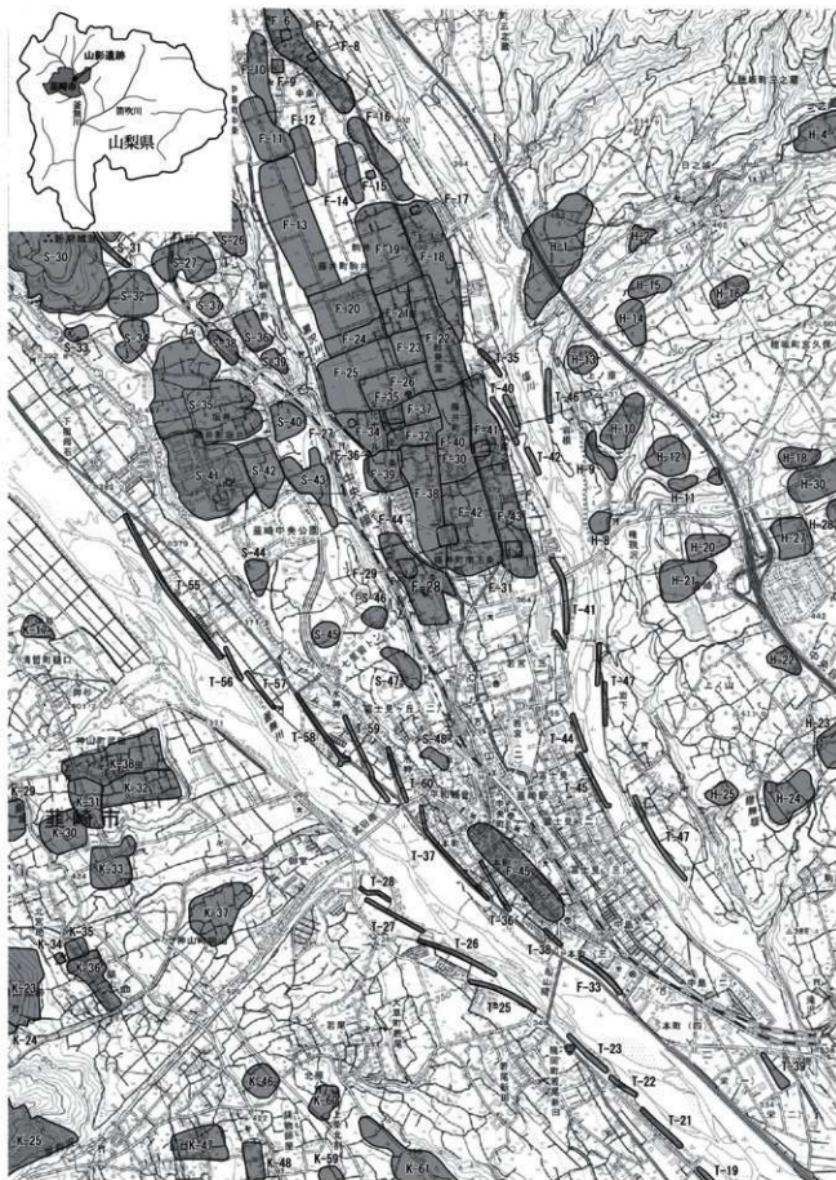
縄文時代では宮ノ前遺跡(F-20)より前期末の遺構が確認されるほか、中期後半から後期では、後田遺跡(F-25)などで集落跡が見つかっている。山影遺跡(F-28)では、今回の調査地点の北西約70mの地点で中期初頭の火葬された人骨7体が出土した墓坑が調査された。また、七里岩台地上の坂井遺跡(S-35)は、全国的にも著名な前期から晩期にかけての遺跡である。

弥生時代には、下横屋遺跡(F-42)で後期の集落の一部が調査され、山影遺跡に近接する北下條後田遺跡(F-36)からは弥生時代や奈良時代の住居跡が発見されている。また塩川対岸には三百水遺跡(H-20)があり、平成22年度に発掘調査が実施されている。

古墳時代では、七里岩台地上の坂井南遺跡(S-41)において前期を中心とした墓域を伴う集落が形成されている。中期には琵琶塚遺跡(F-43)において住居跡が見つかっている。後期からは藤井平の開発が盛んとなり、上横屋遺跡(F-40)・坂井堂ノ前遺跡(F-26)・後田堂ノ前遺跡(F-37)などで集落跡が見つかっているほか、横穴式石室の露出する火雨塚古墳(F-27)が造られる。

奈良・平安時代は、宮ノ前遺跡を中心とした大集落が形成される。宮ノ前遺跡は、平成元年から2年にかけて発掘調査が行われ、400軒以上の竪穴建物跡、50棟以上の掘立柱建物跡が確認されている。宮ノ前第二遺跡(F-13)では、奈良時代の寺院(仏堂)跡が発見され、瓦塔や鬼瓦の破片が出土した。

中・近世になると、武田勝頼によって新府城(S-30)が七里岩台地上に造られ、昭和48年に国史跡に指定されている。この城の北約1.8km離れた場所には能見城が、釜無川を挟んだ南西約3.8kmには白山城(K-23)が存在している。また、藤井平には相岱星址(F-31)、藏之前星址(F-30)、北下條星址(F-35)、三光寺星址(F-29)、殿田屋敷跡(F-44)などの居館状の区画や土塁の残る土地があり、いずれも周知の埋蔵文化財包蔵地となっているが、その性格はほとんど不明である。



第1図 山影遺跡と周辺の遺跡

第1表 山影遺跡周辺の遺跡一覧表

番号	遺跡名
F-6	中田中條宿
F-7	松雲寺塁跡
F-8	水上氏屋敷跡
F-9	水上氏屋敷跡第二
F-10	中田小学校遺跡
F-11	金山遺跡
F-12	中田中條前田遺跡
F-13	宮ノ前第二遺跡
F-14	立石遺跡
F-15	立岩遺跡
F-16	下木戸第二遺跡
F-17	駒井氏屋敷跡
F-18	駒井砂宮神遺跡
F-19	宮ノ前第五遺跡
F-20	宮ノ前遺跡
F-21	宮ノ前第三遺跡
F-22	宮ノ前第四遺跡
F-23	堂ノ前遺跡
F-24	北後田遺跡
F-25	後田遺跡
F-26	坂井堂ノ前遺跡
F-27	火雨塚古墳
F-28	山影遺跡
F-29	三光寺塁址
F-30	藏之前塁址
F-31	相岱塁址
F-32	後田第二遺跡
F-33	船山遺跡
F-34	三宮地遺跡
F-35	北下條塁址
F-36	北下條後田遺跡
F-37	後田堂ノ前遺跡
F-38	北下條殿田遺跡
F-39	榎田遺跡
F-40	上横屋遺跡
F-41	宮木遺跡
F-42	下横屋遺跡
F-43	琵琶塚遺跡
F-44	殿田屋敷跡
F-45	葦崎宿
H-1	日之城跡
H-2	宮ノ下遺跡
H-4	上ノ平遺跡
H-8	権現沢遺跡
H-9	ゴリノ木遺跡

番号	遺跡名
H-10	穂坂上ノ原遺跡
H-11	山ノ神遺跡
H-12	小森山ノ神遺跡
H-13	神ノ木遺跡
H-14	神ノ木第二遺跡
H-15	汁森遺跡
H-16	石原場遺跡
H-18	女夫石遺跡
H-20	三百水遺跡
H-21	三百水第二遺跡
H-22	外輪原遺跡
H-23	高垈遺跡
H-24	上ノ山立石遺跡
H-25	内堀遺跡
H-27	三百水第三遺跡
H-28	坊來石遺跡
H-30	鳥ノ小池南原遺跡
K-17	青木東田遺跡
K-23	白山城跡
K-24	白山城北烽火台
K-25	白山城ムカ台烽火台
K-29	西海道遺跡
K-30	鰐塚
K-31	新田遺跡
K-32	武田東畠遺跡
K-33	北宮地向田遺跡
K-34	大慈寺跡
K-35	山寺氏屋敷跡
K-36	上小路遺跡
K-37	鍋山西畠遺跡
K-38	武田北原遺跡
K-46	旭金山遺跡
K-47	桜木遺跡
K-48	桜木第二遺跡
K-59	久保屋遺跡
K-60	旭金山遺跡
K-61	久保屋遺跡
S-26	長林遺跡
S-27	駒井上野遺跡
S-30	新府城跡
S-31	中条上野古道跡
S-32	駒井天神前遺跡
S-33	駒井天神前第二遺跡
S-34	坂井天神前遺跡
S-35	坂井遺跡

番号	遺跡名
S-36	西御門遺跡
S-37	西御門第二遺跡
S-38	駒井天神前第三遺跡
S-39	西御門第三遺跡
S-40	坂井丸山遺跡
S-41	坂井南遺跡
S-42	坂井南大原遺跡
S-43	堂坂上遺跡
S-44	岩上滝坂遺跡
S-45	滝坂遺跡
S-46	藤井坂上遺跡
S-47	滝坂第二遺跡
S-48	富士見ヶ丘遺跡
T-19	清水久保二番堤
T-21	道白島一番堤
T-22	若尾新田東河原一番堤
T-23	若尾新田東河原二番堤
T-25	海老島一番堤
T-26	海老島二番堤
T-27	本瀧一番堤
T-28	本瀧二番堤
T-35	駒井砂宮神堤
T-36	葦崎宿一番堤
T-37	葦崎宿二番堤
T-38	船山堤
T-39	栄堤
T-40	藏之前堤
T-41	藤井下河原堤
T-42	建石島堤
T-44	更科一番堤
T-45	更科二番堤
T-46	岩根前堤
T-47	櫃の木堤
T-55	御崎原新田堤
T-56	西河原堤
T-57	海老島堤
T-58	高柳堤
T-59	大明神前堤防
T-60	西表堤防

※番号は遺跡台帳に記載された遺跡番号である。

第3章 調査の方法と成果

第1節 発掘調査の方法

令和2年11月に実施した試掘調査により、縄文時代に帰属する遺構及び遺物が確認されたことから、これらの埋蔵文化財を正確かつ迅速に記録することを目的として調査計画を立案した。

発掘調査に当たっては、バックホウにより遺物包含層まで表土を除却した後、狭小かつ掘削深度2mに及ぶ調査区の安全対策として、矢板鋼による土留めを設置した。以下、人力による遺物包含層の掘削・精査を行い、土層断面の観察・実測図化・写真撮影を実施した後は、完掘写真の撮影、平面図の作成を行った。また、遺物の出土状況に応じて、出土状況写真の撮影、平面図の作成を行った。

測量にあたっては、工事受注業者より提供された測量データを元に各区3点の基準点を設置し、光波測距儀と図化システムにより平面図の作成および出土遺物の取り上げを行い、位置情報を記録した。また、土層図は方眼紙への計測図化により記録をおこなった。

調査の進捗状況および遺物の確認状況等の写真撮影については、デジタル一眼レフカメラ(キャノンEOS6DマークII)により撮影した。



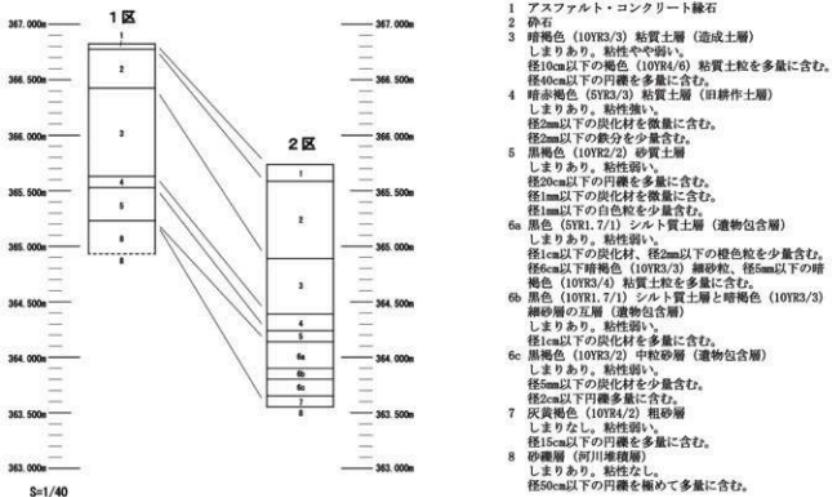
第2図 山影遺跡調査区配置図

第2節 基本層序

発掘調査により確認された層序については、第3図にまとめた。また、基本土層図を作成した地点は、1区は調査区東壁、2区は調査区南壁である。

1層は既設歩道のアスファルト舗装及びコンクリート、2層が舗装下の碎石、3層が近現代の造成土層、4層は近現代の旧耕作土層である。4層下の5層はラミナ構造が認められ、河川由来の土層と考えられる。5層は1区では約30cmの堆積がみられるが、2区においては約10cmと堆積が薄くなる。6・7層は縄文時代から古墳時代までの遺物が出土するが、各土層中にラミナ構造がみられ、河川由来の堆積によるものと考えられる。8層は径50cm大の円礫を含む河川堆積による砂疊層である。なお、6・7層は2区でのみ確認され、1区では5層下に8層が堆積している。

各地区の基本層序を取得した地点の比高差を確認すると各土層とも約1mの比高差がみられ、確認したどの地層堆積の段階においても西側から東側にかけて地形が傾斜していることが読み取れる。



第3図 基本土層図

第3節 遺構と遺物

第1項 1区

幅約1.5m、長さ約4m、約6mの調査区となる。調査の結果、遺構・遺物は確認されなかった。1区の東側約15mの地点にある令和2年11月試掘調査第3号レンチでは集石遺構とピットが確認されており、1区付近は山影遺跡東側縁辺部の活動領域域にあたる地点と考えられる。

第2項 2区

幅約1.9m、長さ約5.3m、約10m²の調査区となる。調査の結果、遺構は確認されなかったが、地表下1.8~2.2mに堆積する第6~7層中より縄文時代から弥生時代の土器片105点と縄文時代の石器2点が出土した。土器片の内訳は、縄文時代53点、弥生時代1点、古墳時代18点、時期不明35点である。

縄文時代の遺物は、中期初頭の五領ヶ台式から中期末葉の曾利V式に比定されるものがみられる。調査区の全域に分布し、6b層を中心に6a層から7層にかけて出土する。(第7図)

弥生時代の遺物は調査区南東部の7層中より1点のみ出土している。(第8図)

古墳時代の遺物は、調査区西半分に集中し、6c層を中心に、6b層から7層にかけて出土する。

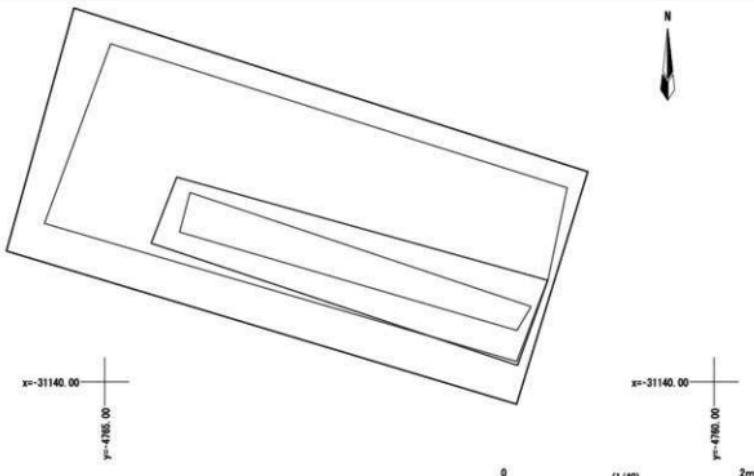
遺物が出土する第6~7層は河川由来の堆積土層であり、また土器片の大半は摩耗を受けていることから、出土した遺物は河川の影響を受け、近隣より流されてきたものと推測される。

第2表 2区出土遺物観察表(土器)

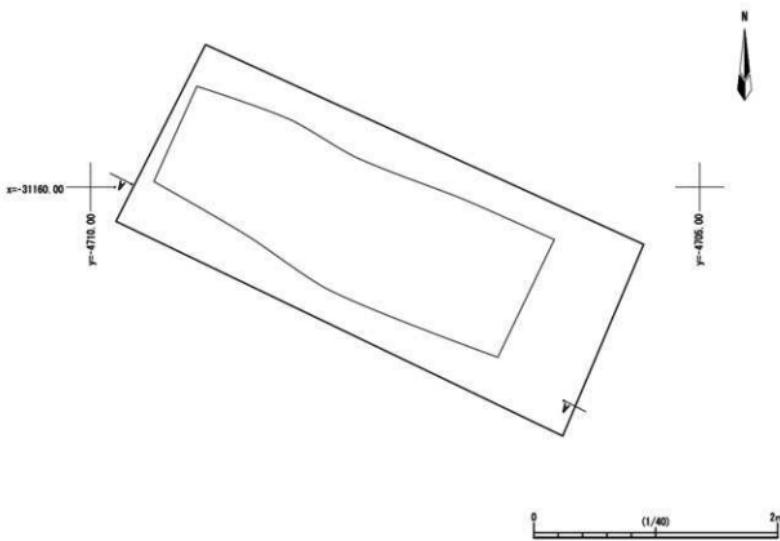
遺物番号	図版番号	注記	器種	口径 / 底径 / 高さ	整形・施文技法	色調	胎土	時期	備考
1	第9回	R3山林'2区-1粘	深鉢	φ17.5	並行沈線	10YR7.3にぶい黄褐色	白色粒・黒色粒	縄文時代中期初頭	摩耗
2	第9回	R3山林'2区-1粘	深鉢	φ17.0	圓文地文に沈線、縞み	例: 5YR7.6 褐色 内: 7.5YR6.3にぶい褐色	白色粒・赤色粒・雲母	縄文時代中期初頭 五重ヶ台丘	摩耗
3	第9回	R3山林'2区-9	深鉢	φ17.0	沈線	5YR6.6 褐色	白色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期初頭	摩耗
4	第9回	R3山林'2区-90	深鉢	φ17.0	縦帯による横円区画、角押文	10YR5.3にぶい黄褐色	白色粒	縄文時代中期前半 斜削Ⅱ	摩耗
5	第9回	R3山林'2区-21	深鉢	φ17.0	縦帯	5YR6.6 褐色	白色粒・雲母	縄文時代中期前半	摩耗
6	第9回	R3山林'2区-39	深鉢	φ17.0	縦帯、口唇内面隆起	5YR7.4にぶい褐色	白色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期後半 管削Ⅱ	摩耗
7	第9回	R3山林'2区-94	深鉢	φ17.0	縦帯による渦巻文	7.5YR6.6にぶい褐色	白色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期後半 管削Ⅰ	摩耗
8	第9回	R3山林'2区-31	深鉢	φ17.0	沈線	7.5YR7.6 褐色	白色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期後半	摩耗
9	第9回	R3山林'2区-105	深鉢	φ17.0	縦横条線地文に縦帯	10YR7.4にぶい黄褐色	白色粒・赤色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期後半 斜削Ⅳ	摩耗
10	第9回	R3山林'2区-40	深鉢	φ17.0	圓文地文に沈線	7.5YR6.6 褐色	白色粒・雲母	縄文時代中期後半	摩耗
11	第9回	R3山林'2区-93	深鉢	φ17.0	沈線による区画	7.5YR7.4にぶい褐色	白色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期末晩 利V	摩耗
12	第10回	R3山林'2区-74	深鉢	φ17.0	縦帯	7.5YR7.4にぶい褐色	白色粒・赤色粒・黒色粒	縄文時代中期	摩耗
13	第10回	R3山林'2区-80	深鉢	φ17.0	-	7.5YR6.6 褐色	白色粒・雲母	縄文時代中期	摩耗
14	第10回	R3山林'2区-15	深鉢	φ17.0	圓文地文に沈線	7.5YR7.4にぶい褐色	白色粒・黒色粒	縄文時代中期	摩耗
15	第10回	R3山林'2区-30	深鉢	φ17.0	圓文地文に沈線	7.5YR7.6 褐色	白色粒	縄文時代中期	摩耗
16	第10回	R3山林'2区-48	深鉢	φ17.0	沈線	7.5YR7.6にぶい褐色	白色粒・黒色粒・雲母	縄文時代中期後半	摩耗
17	第10回	R3山林'2区-2	深鉢	φ17.0	縦帯	7.5YR6.6 褐色	白色粒・黒色粒	縄文時代中期後半	摩耗
18	第10回	R3山林'2区-1粘	深鉢	φ17.0	縦横条線地文	外: 7.5YR6.5 褐色 内: 7.5YR6.4にぶい褐色	白色粒・雲母	縄文時代中期	
19	第10回	R3山林'2区-91	深鉢	φ17.0	(2.2)直面網代前	外: 10YR7.4にぶい褐色 内: 7.5YR5.1 深灰色	白色粒・黒色粒	縄文時代中期	摩耗
20	第10回	R3山林'2区-47	甕	φ17.0	条痕文	10YR7.6 明黄色	白色粒・黒色粒	弥生時代前期・中期	摩耗
21	第10回	R3山林'2区-19	台付甕	φ19.0 (3.9)	ナテ	外: 10YR7.3にぶい黃褐色 内: 5YR7.6 褐色	白色粒・黒色粒・雲母	古墳時代前期	摩耗
22	第10回	R3山林'2区-11	甕	φ17.0	内外面: ハケ目	7.5YR6.6 褐色	白色粒・黒色粒・雲母	古墳時代前期	
23	第10回	R3山林'2区-39	甕	φ17.0	内外面: ハケ目	7.5YR7.4にぶい褐色	白色粒	古墳時代前期	

第3表 2区出土遺物観察表(石器)

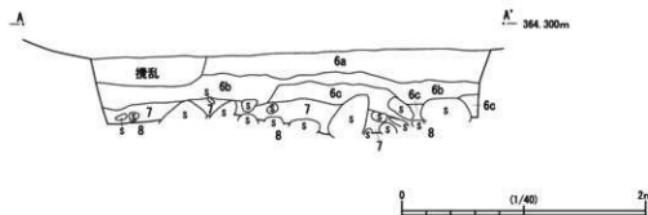
遺物番号	図版番号	注記	素材	種別	寸法(cm)			重量(g)	備考
					最大長	最大幅	厚さ		
24	第10回	R3山林'2区-1	チャート	調片	4.1	26	1.2	13	



第4図 1区全体図



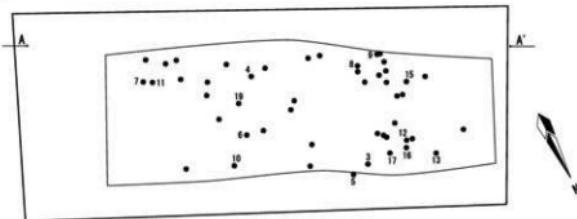
第5図 2区全体図

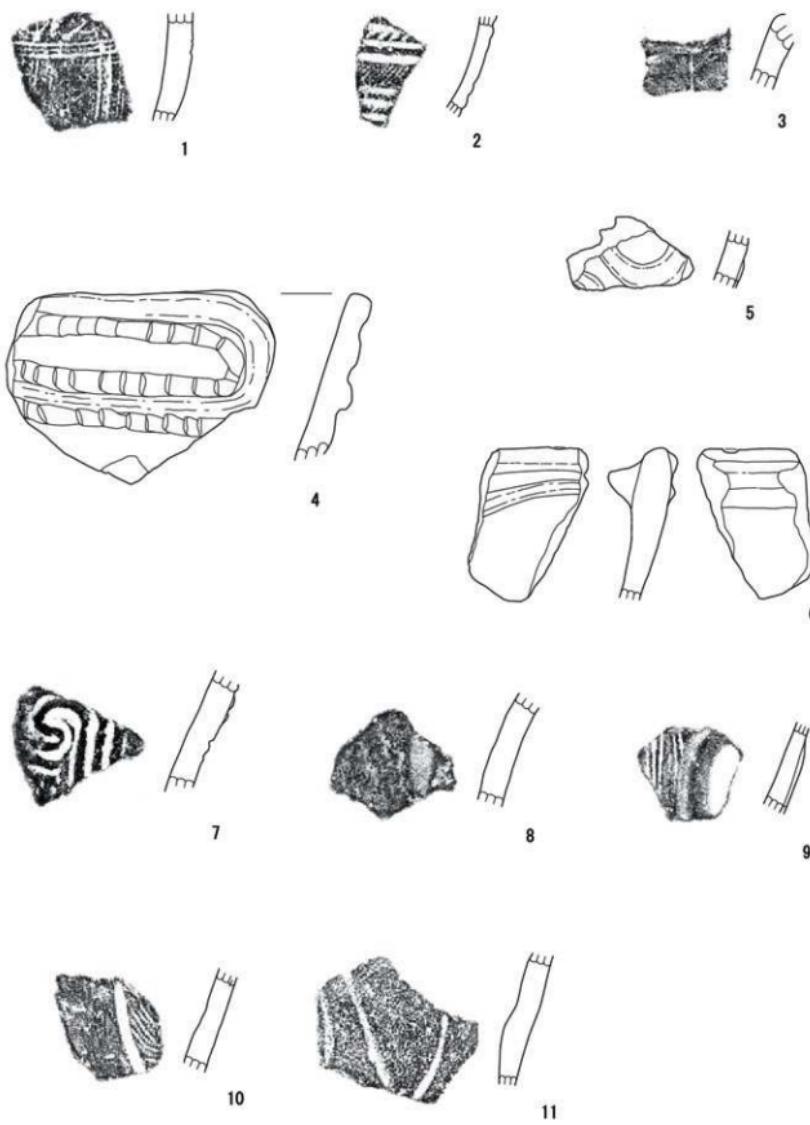


- 6a 黒色 (5YR1.7/1) シルト質土層 (遺物包含層)
しまりあり。粘性弱い。径1cm以下の炭化材、径2mm以下の橙色粒を少量含む。径6cm以下暗褐色 (10YR3/3) 細砂粒、径5mm以下の暗褐色 (10YR3/4) 粘質土粒を多量に含む。
- 6b 黒色 (10YR1.7/1) シルト質土層と暗褐色 (10YR3/3) 細砂層の互層 (遺物包含層)
しまりあり。粘性弱い。径1cm以下の炭化材を多量に含む。
- 6c 黒褐色 (10YR3/2) 中粒砂層 (遺物包含層)
しまりあり。粘性弱い。径5mm以下の炭化材を少量含む。径2cm以下円礫多量に含む。
- 7 灰黄褐色 (10YR4/2) 粗砂層
しまりなし。粘性弱い。径15cm以下の円礫を多量に含む。
- 8 砂礫層 (河川堆積層)
しまりあり。粘性なし。径50cm以下の円礫を極めて多量に含む。

第6図 2区南壁土層断面図

《平面図》





第9図 2区出土遺物（1）



12



13



14



15



16



17



18



19



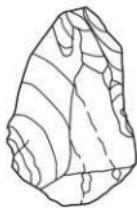
20



21



22



24

0

1/1

5cm

第10図 2区出土遺物(2)

第4章 総括

山影遺跡における今回の発掘調査では、1区は河川堆積層が厚く堆積し、遺構や遺物は見つかっていないが、2区からは縄文時代・弥生時代・古墳時代の土器等が出土している。しかしいずれの遺物も、河川等の影響により当該地に流れ込んできたものと思われ、また、明確な遺構は確認されていない。

これまで、山影遺跡では、今回の発掘調査を含め計7回の発掘調査が行われている。各調査の詳細については第4表に記載したので参照されたい。

各調査の成果から推測される山影遺跡の特徴としては、縄文時代と中世において、それぞれ分布域を見出すことができる(第11図)。中世段階においては、山影遺跡北側の地点④および⑤より柱穴や土坑墓が確認されている。出土遺物の状況においても同様に、地点③から⑥にかけての遺跡北側より、中世段階の土器等が出土する傾向がある。地点④の北側、山影遺跡の北端部には中世の所産とされる三光寺塚がある。地形断面では中世段階の遺構・遺物では三光寺塚南側に展開する緩やかな傾斜面に分布する傾向が読み取れ、山影遺跡北側の三光寺塚を含む一帯の範囲を中世段階での活動範囲としていたと推測される。

縄文時代では、地点①より中期初頭の竪穴や土坑墓が確認されている。地点①の南東部において実施した一般国道141号電線共同溝工事に伴う試掘調査では第3号トレチ(試③地点)と第4号トレチ(試④地点)からは縄文時代のものと考えられる集石遺構や打製石斧が見つかっており、山影遺跡中央部から東側、現在の国道141号線までのやや急斜面となる範囲にかけて縄文時代の活動域が想定される。今回調査を実施した2区は、さらに下方のより急傾斜となる地点にあるが、出土遺物は縄文時代に属する土器が大半を占めているなど、同様の傾向があると言えよう。

また、地形断面でみると、地点①と試③地点の間にわずかながらも谷状地形がみられ、今回調査を実施した1区はこの谷状地形内に位置する。1区では旧耕作土層下に河川堆積による土層が堆積しており、この谷状地形は黒沢川の旧河川の可能性も考えられる。

<参考文献>

文献1 茅崎市教育委員会・茅崎市遺跡調査会1997「山影遺跡」

文献2 茅崎市教育委員会・茅崎市遺跡調査会2008「山影遺跡II-茅崎市藤井町南下条691-3番地地点 集合住宅建築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-」

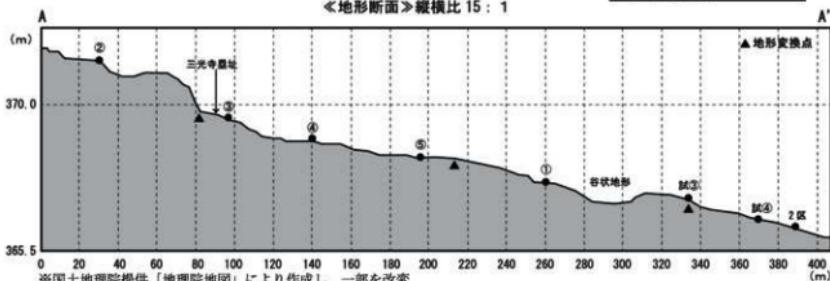
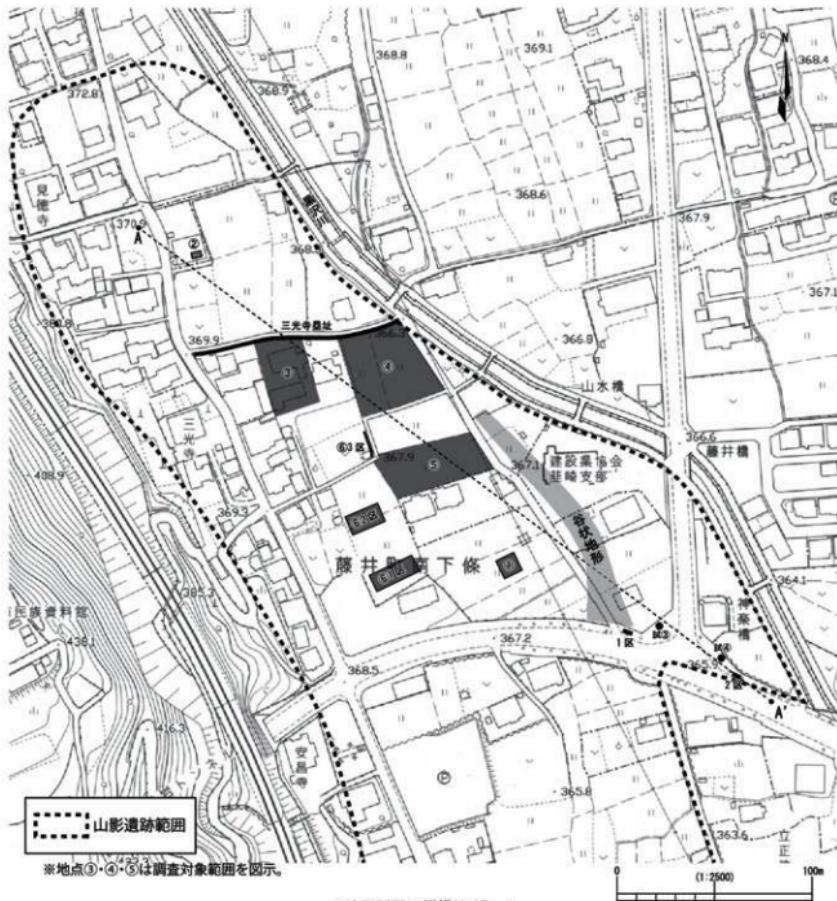
文献3 茅崎市教育委員会・茅崎市遺跡調査会 2015「山影遺跡VI-茅崎市藤井町南下条 653・659・660-2・661-2番地地点 集合住宅建築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-」

文献4 山梨県2022「山梨県内分布調査報告書(令和2年1月～令和3年3月)」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第331集

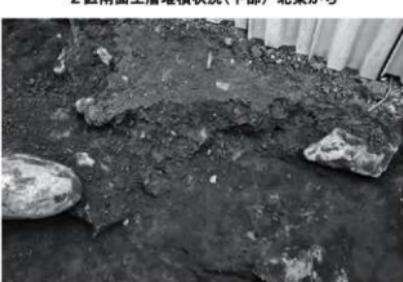
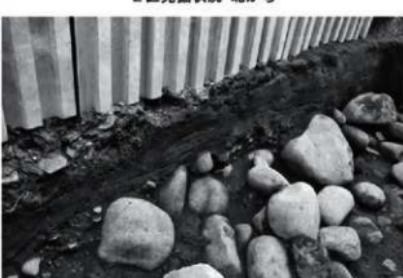
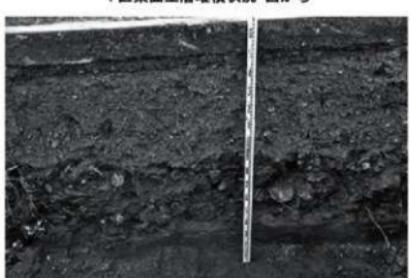
第4表 山影遺跡周辺の調査一覧表

地点	調査年度	遺構	遺物	特記事項	参考文献
①	H5	竪穴2基(縄文時代中期初頭)、土坑1基(縄文時代中期初頭)	縄文時代中期初頭	土坑中より幼児1例を含む火葬人骨7体分出土。	文献1
②	H19	-	縄文時代中期～後期、弥生時代後期、古墳時代、奈良時代・平安時代・中世		文献2
③	H24	竪穴(弥生時代)、柱穴	弥生時代・中世		※
④	H24	柱穴(中世)	中世		※
⑤	H25	竪穴住居(平安)、土坑(中世)	平安時代・中世	土坑中より人骨出土。	※
⑥-1区	H26	-	縄文時代前期～晩期、平安時代・中世		文献3
⑥-2K	H26	土坑3基、柱穴1基、溝1条	時期不明土器		
⑥-3区	H26	-	縄文時代・古墳時代・中世		
試③	R2	集石遺構(縄文時代か)、柱穴		国道141号電線共同溝工事に伴う試掘調査	文献4
試④	R2	土坑(?)	縄文時代(打製石斧)		

*茅崎市教育委員会間間氏の御教授による。



第11図 山影遺跡のこれまでの発掘調査位置と地形断面



写真図版2



報告書抄録

ふりがな	やまかげいせき							
書名	山影遺跡							
副書名	一般国道141号電線共同溝工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第337集							
編著者名	正木季洋							
発行者	山梨県観光文化部・山梨県土整備部							
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター							
所在地	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL 055-266-3016							
発行日	2023年3月17日							
ふりがな 所収遺跡名	所在地	市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
やまかげいせき 山影遺跡	山梨県笛吹市 藤井町南下條地内	19207	F-28	35° 43' 09"	138° 26' 50"	20220117~20220126	16m ²	電線共同溝
	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
	集落跡	縄文 中世	-	縄文土器、弥生土器、 古墳時代土師器、石器			16m ² の狭小な調査区内より土器片がまとまって出土。	
要約	<p>一般国道141号電線共同溝工事に伴い実施した山影遺跡の発掘調査報告書。平成5年の笛吹市遺跡調査会の調査により縄文時代中期初頭の火葬人骨が出土した地点より南東方向約70mの地点にあたる。</p> <p>調査の結果、遺構は確認されなかったが、2区からは縄文時代から古墳時代の出土品が確認された。いずれも河川堆積層中からの出土ではあるが、約10m²という狭小の範囲から100点を超える土器片が見つかっており、極近接地点において活動の痕跡があることが強く推測される。</p>							

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第337集

山影遺跡

一般国道141号電線共同溝工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2023年3月13日 印刷

2023年3月17日 発行

編集 山梨県観光文化部埋蔵文化財センター

山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055-266-3016

maiou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

発行 山梨県観光文化部・山梨県土整備部

印刷 青柳印刷株式会社

